

◆ 商品概要

		介護年金特約の商品概要																			
正式名称	変額個人年金保険 2007 最低保証型一時金付特別勘定終身年金 (通増率型)特約	介護年金特約																			
加入年齢 (被保険者)	満 52 歳～満 75 歳																				
保険料払込方法	一時払のみ																				
払込保険料	200 万円～3 億円 (1 円単位)	200 万円～6,000 万円 (1 円単位)																			
告知項目	職業告知のみ	職業と体況の告知																			
特別勘定 (ファンド)	名称：世界アセット 0 4 CM																				
	基本配分比率 日本株式： 10% 外国株式： 30% (為替ヘッジあり) 日本債券： 40% 外国債券： 20% (為替ヘッジなし)																				
年金種類	ロールアップ年金	介護年金																			
年金支払期間	終身	95 歳でむかえる契約応当日の前日まで																			
年金支払開始日	契約日から 1 年経過後の契約応当日から 90 歳 でむかえる契約応当日までのいずれかの契約 応当日 ※年金支払開始年齢は 55 歳以上	契約日から 3 年経過後、被保険者が要介護 4 以上であると認定された日																			
年金額	<ul style="list-style-type: none"> ●ロールアップ年金額 年金支払日の前日の基本保険金額に対して、以下の比率を乗じた金額 <table border="1"> <tr> <td>55-59 歳：2.0%</td> <td>70-74 歳：3.5%</td> <td>85-89 歳：5.0%</td> </tr> <tr> <td>60-64 歳：2.5%</td> <td>75-79 歳：4.0%</td> <td>90-94 歳：5.5%</td> </tr> <tr> <td>65-69 歳：3.0%</td> <td>80-84 歳：4.5%</td> <td>95 歳以上：6.0%</td> </tr> </table> ●介護年金額 年金支払日の前日の介護給付基準額に対して、以下の比率を乗じた金額 <table border="1"> <tr> <td>55-59 歳：4.0%</td> <td>70-74 歳：2.5%</td> <td>85-89 歳：1.0%</td> </tr> <tr> <td>60-64 歳：3.5%</td> <td>75-79 歳：2.0%</td> <td>90-94 歳：0.5%</td> </tr> <tr> <td>65-69 歳：3.0%</td> <td>80-84 歳：1.5%</td> <td></td> </tr> </table> 			55-59 歳：2.0%	70-74 歳：3.5%	85-89 歳：5.0%	60-64 歳：2.5%	75-79 歳：4.0%	90-94 歳：5.5%	65-69 歳：3.0%	80-84 歳：4.5%	95 歳以上：6.0%	55-59 歳：4.0%	70-74 歳：2.5%	85-89 歳：1.0%	60-64 歳：3.5%	75-79 歳：2.0%	90-94 歳：0.5%	65-69 歳：3.0%	80-84 歳：1.5%	
55-59 歳：2.0%	70-74 歳：3.5%	85-89 歳：5.0%																			
60-64 歳：2.5%	75-79 歳：4.0%	90-94 歳：5.5%																			
65-69 歳：3.0%	80-84 歳：4.5%	95 歳以上：6.0%																			
55-59 歳：4.0%	70-74 歳：2.5%	85-89 歳：1.0%																			
60-64 歳：3.5%	75-79 歳：2.0%	90-94 歳：0.5%																			
65-69 歳：3.0%	80-84 歳：1.5%																				
増額	100 万円以上 (1 円単位)	増額後も介護給付基準額は変更なし																			
死亡保障	運用期間中は死亡保険金額、ロールアップ年金受取期間中はロールアップ年金受取累計額と死亡一時金額の合計額について、一時払保険料相当額 (基本保険金額) を最低保証																				
クーリング・オフ制度 (申し込みの撤回等)	申込者または契約者は、クーリング・オフ制度について記載した書面の交付日と申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて 8 日以内 (消印有効) であれば、書面により申し込みの撤回等を行うことができる																				
ファンドによる運用中の費用	保険関係費用	積立金額に対して 年率 2.60%	介護給付基準額に対して年率 0.2% (特約付加時のみ)																		
	運用関係費用	信託財産に対して年率 0.525% (税抜 0.50%) 程度																			
主契約による年金支払期間中の費用	年金管理費	年金額の 1% (年金支払時に控除)																			
解約控除/年金一括受取控除																					
	経過年数	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年 以上												
	解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%												

本リリースに記載されている過去の実績は将来の実績を示すものではありません。この商品は、将来受け取る年金額や解約時の払戻金額などが特別勘定の運用実績によって変動する年金保険です。特別勘定は、投資信託を主な投資対象とし有価証券等に投資されますので、特別勘定の運用には、株価の下落や為替の変動等による投資リスクがあります。特別勘定の運用実績は積立金額に直接反映し、その損益はすべて契約者に帰属します。運用実績によっては、将来受け取る年金額や解約時の払戻金額等の総額が払込保険料総額を下回る可能性があります。この保険商品のご購入の検討にあたっては、必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。また、税務、会計および法律に関しては、それぞれの資格を有する専門家にご相談ください。

また、本リリースには、米国 1995 年私募証券訴訟改正法 (Private Securities Litigation Reform Act of 1995) において定義されている将来の見通しに関する情報が含まれています。投資家の皆様にはこのような将来の見通しに関する情報が、当社の将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績は大きく異なる可能性があることをご理解願います。また投資家の皆様におかれましては、当該リスクおよび不確定要素は将来の当社業績に影響を及ぼす可能性があることをご理解いただきたいと思います。このような重要なリスクおよび不確定要素には、米国証券取引法により報告が義務付けられている四半期の報告書 (10-Q) や 2007 年の年次報告書 (10-K) に記載されている項目が含まれます。また、当社では、本リリース発表後にその内容を更新する義務を負いません。